

15歳以上の子どもの将来に不安を抱える家族の方へ

# オンライン家族セミナー ファミリーディスタンス

## 家族の距離感を見直してみよう

2月27日(土)午後2時~4時

①自宅②本多公民館(自宅に設備がない方)※同内容

お子さんの就学や就労など自立のことで不安を感じていませんか。子どもを取り巻く現状や家庭での過ごし方をお話しします。

対15歳以上の子どもの将来にお悩みの家族の方

内オンラインによるセミナー

講 藤田薫さん・森裕子さん(NPO法人育て上げネット職員)ほか

定 ①15組②6組 ¥無料

申 1月25日(月)午前8時30分から電話で子ども若者計画課へ※先着順

→子ども若者計画課(内390)

### 今月の市税

| 税目           | 納期限     |
|--------------|---------|
| 市・都民税(第4期)   | 2月1日(月) |
| 国民健康保険税(第7期) |         |

お近くの金融機関などで納付をお願いします(ゆうちょ銀行(郵便局)では納期限後は納付できません)市税を納付いただくときは、税目・期別を確認してください市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください/バーコード、確認番号等が付いている納付書はコンビニエンスストア・モバイルレジ・クレジットカード(インターネット利用)でも納付いただけます(納期限まで)。詳しい納付方法はお問い合わせください

#### ■休日納税窓口

市税のほか、納期限内のもので納付書をお持ちいただいたものに限り、負担金・使用料なども納付できます。また、納税相談もできます。

|    |                      |
|----|----------------------|
| 日時 | 1月31日(日)午前8時30分~午後5時 |
| 場所 | 納税課(市役所第1庁舎)         |

→納税課(内553)

### 今月の保険料

今月は次の保険料の納期です。

後期高齢者医療保険料 6期 納期限 2月1日(月)

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 問い合わせ | 保険年金課(市役所第1庁舎)<br>(内319) |
|-------|--------------------------|

## 消費者だより



### 思わぬ高額な請求 水回りトラブルにご用心

水回りのトラブルは、昼夜を問わず突発的に起きます。修理を依頼する前に、まず状況の確認をしましょう。

- ①水が出ないときは、その機器の故障が原因かどうかを見極めるために、他の箇所でも水が出ないかを確認する
- ②水が詰まったときは、それ以上水を流さない
- ③水が止まらないときは、その箇所の止水栓を閉める。普段から水道の元栓、台所・洗面所・トイレの止水栓の位置を確認しておく

アドバイス

修理を依頼する場合は広告をうのみにしないで、まずは電話で見積もりをし、出張料やキャンセル料が別途かかるのかなどを尋ねましょう。実際の状況によって費用が変わることがあるので、修理作業に入る前に原因や修理工程の説明を求め、見積もりの内訳を確認します。作業時は、立ち会いましょう。特に大掛かりな工事を性急に求められる場合は要注意です。

### 消費生活相談室から

事例

夜間にトイレの水が流れなくなってしまい、ポストに投函されていた「見積無料 24時間いつでも対応」というマグネット広告業者に連絡した。詰まりは改善されたが、9万円という高額な代金を請求された。

万に備えて

修理業者の情報を入手しておきましょう。詰まり防止対策として、定期的には水回りの清掃や、排水管汚れを除去するクリーナーを使用しましょう。ラバーカップなどの詰まり除去用品を用意しておくこともお勧めです。ティッシュペーパーはトイレに流せません。また、水洗可と表示があってもペット用のトイレ砂はもやせるごみとして処分しましょう。

### おかしいな、困ったなど 思ったら消費生活相談室へ 消費生活相談室(内224)

日~金曜日(祝日を除く)

午前9時30分~正午・午後1時~3時30分

対原則市内在住・在勤・在学・在活の方 ¥無料

土・日曜日、祝日は消費者ホットライン☎188へ

→経済課(内396)



### 償却資産の申告期限は 2月1日(月)です

申告書が必要な方は課税課へご連絡ください。

HP <https://www.eltax.lta.go.jp/>  
から電子申告もできます。

→課税課(内340)

### 栄養講座 高血圧症予防

## 血圧のコントロールは減塩だけではない 生活習慣を少しだけ変えて体に変化を



2月9日(火)午後2時~3時15分  
いずみプラザ



減塩など食習慣改善のポイントを、管理栄養士が分かりやすく楽しく話します。歯科衛生士のミニ講座もあります。

対市内在住・在勤・在学・在活の方

講管理栄養士 定15人 ¥無料

申1月18日(月)午前9時から電話で健康推進課へ※先着順

物筆記用具・あれば健診結果

→健康推進課☎(042)321-1801